

日本における知財部門の生成AI活用状況 – 現状と課題

他部門との比較：知財部門の生成AI導入は遅れているか

近年、生成AI（Generative AI）の登場により、企業の各部門で業務効率化や創造性向上への期待が高まっています。日本企業でもマーケティングやソフトウェア開発部門などでChatGPTのような生成AIツールを活用する例が増えています。しかし、知的財産（知財）部門に目を向けると、生成AIの導入は他部門に比べて慎重で遅れが見られます。^{① ②}

複数の調査によると、**知財・法務部門のAI導入率は約26%**にとどまり、これは調査対象10部門中9位と下位に位置しています^①。この数値は**全社平均の42.1%**を大きく下回り、IT・ソフトウェア部門（72%）やマーケティング・営業部門（68%）などが高い導入率を示す中で、知財部門は人事部門（12%）に次いで低い水準となっています^①。実際、IT・マーケティング部門の多くは既に生成AIを本格運用段階まで取り入れている一方、知財部門では実証実験や限定的な試行にとどまる企業が大半を占めています^③。例えば**Thomson Reuters社の2025年調査**では、法律業界の85%が生成AIの活用可能性を認識しながらも、実際にChatGPT等を使ったことがある人は25%に過ぎないと報告されています^④。このように、**関心の高さに比して実利用が追いついていないのが現状です**。

特に日本企業では、全社的にも生成AI活用に慎重な傾向があります。**2023年の調査では、日本企業の約72%がChatGPTなど生成AIの社内利用を禁止または禁止を検討中**であるとの結果が出ており、その理由として「データ漏洩」「知的財産リスク」「誤情報拡散」への懸念が挙げられています^②。このような保守的姿勢が強いため、**知財部門では新規発明情報や機密情報を扱うことも多く、他部門以上に慎重なアプローチが取られていると考えられます**^⑤。実際、**知財・法務部門のAI導入ペースは他部門より鈍く、年々差が広がっている**との分析もあります^⑥。総じて、知財部門での生成AI導入・活用は、他部門に比べて遅れているのが現状であり、その背景には後述するような様々な課題が存在します。

知財業務における生成AI活用の主な領域と事例

生成AIの活用は知財業務全般にわたり可能性がありますが、現状では**限定的な領域から段階的に導入が進んでいます**。他部門に比べ慎重とはいえ、先進的な企業では知財部門へのAI活用の実績が現れ始めています。以下では、特許関連業務を中心に、知財部門で想定される生成AIの活用領域と具体例を紹介します。

まず、現在知財部門でAIが活用されている主な業務として報告例が多いのは、「**文書レビュー（契約書や明細書のチェック）**」「**法的調査（先行技術や判例のリサーチ）**」「**文書要約**」の3分野です^⑦。ある調査では、これらの領域でそれぞれ**約70%以上の企業がAIを試験的にでも利用している**との結果が示されました^⑦。また、**特許分析（技術動向や競合特許の分析）**や**侵害予防調査（FTO調査）**、**無効資料調査**といった分野でも、情報検索やデータ分析へのAI活用ニーズが高いとされています^⑦。こうした現状を踏まえ、知財業務における具体的な生成AI活用例を以下にまとめます。

- ・**特許出願書類の作成支援**: 発明者の提供する技術内容から、特許明細書のドラフトを生成AIが作成する試みが検討されています。例えばクレーム（特許請求の範囲）や明細書の一部をAIが自動生成し、知財担当者や弁理士が修正・ブラッシュアップすることで、ドラフト作成の時間短縮を図れます。ただし**現状で本格導入している例は少なく、精度やリーガルチェックの観点から慎重に検討されている段階です**^⑧。旭化成のケースでは、AI活用が社内でも進む中でも「**特許明細書作成への本格導入は慎重に検討中**」と報告されています^⑧。このように、**特許文書の起案そのものへの生成AI活用はまだ実証段階に留まっています**。

- ・**先行技術・文献調査（特許サーチ）の効率化:** 生成AIは膨大な特許文献や技術文献を読み込み、関連情報を検索・要約するのに役立ちます。旭化成株式会社 知財部門の事例では、**先行技術調査や特許スクリーニング領域にAIによる自動スクリーニング・分類システムを導入し**、研究者の調査負担を大幅に軽減しました⁹。この結果、**調査業務の効率化と、人間の知財専門家が高度な分析・戦略立案に注力できる環境を実現しています**⁹。また生成AIに大量の特許公報や学术论文の要約をさせ、関連しそうな先行技術を**自然言語で質問して探す**ような使い方も試されています。こうした**法的調査分野でのAI活用率は約74%と高く**⁷、知財調査マンの新たな相棒として期待されています。
- ・**契約書のドラフト・レビュー:** 知財部門ではライセンス契約や秘密保持契約(NDA)など多数の契約書を扱います。生成AIは契約書のひな型作成やレビューにも活用され始めています。例えば、**AIが契約書案を自動生成し**、リスクとなり得る条項をマーキングした上で法務・知財担当者がチェックする、といった使われ方です¹⁰。既に国内でもAI契約書レビューサービスが登場しつつあり、**文書レビュー業務にAIを使う例は約77%と報告されています**⁷。もっとも、契約内容の最終判断は専門家が行う必要があり、**機密情報をAIに入力する際の慎重な取扱い**（機密データは入力しない、などのポリシー策定¹¹）や、AI提案の誤りを見抜くスキルが求められます。
- ・**発明の発掘・評価:** 研究現場や事業部門から上がってくる発明提案を評価する業務にも、AIが活用され始めています。発明の新規性や進歩性を評価するために関連技術をAIが調査し、**類似する公知技術のリストや要約を提示する**といった支援が可能です。さらには、**社員のアイデア創出**そのものを生成AIがサポートするケースもあります。例えばソフトバンク株式会社では、社内で「**まずはAIに聞く**」「**ゼロベースの資料作成はしない**」などのルールを設け全社員に生成AI活用を促した結果、**現場から革新的なアイデアが次々と生まれ、半年ほどで約90万件ものAI生成アプリ/エージェントが開発されました**¹²。その中から交通事故調査の自動化やプレゼン資料自動生成などの発明が創出され、優秀なアイデアは社内発明として**表彰・特許出願**する仕組みも整えています¹³。このように、**生成AIを活用した全社的なアイデア創出施策が知財部門の発明発掘を活性化し**、結果として特許出願件数の増加や事業価値の向上につながる事例も現れています。
- ・**知財情報管理・分析（IPランドスケープ）:** 特許ポートフォリオの分析や技術動向の可視化（いわゆるIPランドスケープ）にも生成AIが応用されています。AIが**社内外の特許データベースから必要な情報を収集・分類し、自動で分析レポートを作成する**といった取り組みも始まっています。旭化成の例では、**戦略データベースの構築や特許分析レポートの自動生成**にAIを活用し、グローバルな知財戦略策定に役立てています⁸。このような分析自動化により、**知財戦略の高度化や意思決定の迅速化**が期待できます。また、AIが技術分野ごとの特許出願傾向をレポートしたり、自社特許群の強み・弱みを分析したりすることで、知財部門が経営に対して**より戦略的な提言を行う**ことも可能になります。生成AIの活用は単なる業務効率化に留まらず、**知財活動の戦略的価値を高める方向へ進化**しつつあるとも指摘されています¹⁴。

なお、日本企業の中には知財部門での本格導入事例がまだ少ないものの、**旭化成**のように一部領域で成果を上げている例や、**京セラ**のように全社DXの一環でAI活用を検討しつつある例も報告されています¹⁵。京セラでは知財部門でもAIツールの活用可能性を模索していますが、**具体的な導入事例は限定的で**、これは日本企業特有の慎重なアプローチを反映しているとされています⁵。今後、このような先行企業の成功事例が蓄積されることで、他の企業の知財部門にも生成AI導入が広がっていくことが期待されます。

知財部門における生成AI活用の課題

知財領域で生成AIの利活用を進めるにあたり、乗り越えるべき課題も多く指摘されています。他部門以上に高度な専門性や機密性が要求される知財業務ならではのハードルが存在し、それが導入の遅れにつながっています¹⁶。主な課題としては、「セキュリティ・機密情報管理」「生成AIの正確性（幻覚問題）」「人材・ス

キル不足」「ツール選定・システム統合」「法規制やガイドライン整備」等が挙げられます。それぞれについて最新の調査結果や業界動向をもとに解説します。

・**情報セキュリティと機密性の確保:** 知財部門で生成AI活用が遅れる最大の要因は、やはり**機密情報の取り扱いへの懸念**です。新規発明や未公開のアイデア、契約情報など極めて秘匿性の高い情報を含むため、外部AIサービスに入力することへの抵抗が強い傾向があります。ある調査では、**回答者の76%がデータセキュリティとプライバシー面の不安**を知財・法務部門のAI導入障壁として挙げました¹⁷。実際、日本企業全体でも前述の通り**7割超が生成AI利用を禁止または検討中**であり、その主因に「顧客・第三者データの漏洩」「企業の知的財産へのリスク」が挙げられています²¹⁸。例えば生成AIに社内の発明アイデアを入力した場合、**その情報が外部に蓄積・流出しない保証がないことから、発明の新規性喪失や秘密保持契約違反につながるリスク**が懸念されます¹⁹。また、法律事務所などでは**弁護士・依頼者間の秘匿特権（守秘義務）**への影響も問題視されており、62%の回答者がこの点を導入の妨げと感じています²⁰。対策として、**社内ガイドラインの整備**（後述の日本弁理士会の指針など）や、**入力データの制限**（「機密情報はAIに入力しない」¹¹等のルール策定）、**安全な環境下で動作する生成AIツールの選定**（後述）などが求められています。

・**生成AIの正確性と「幻覚」問題:** 生成AIは流暢な文章を生成できますが、その内容の**正確性や信頼性**についての懸念も大きな課題です。特に知財関連文書では、**わずかな表現の違いや事実誤認が法的な効力や権利範囲に大きな影響**を及ぼします。**大規模言語モデルの「幻覚（hallucination）」**と呼ばれる現象——すなわちAIが誤った事実や存在しない情報をもっともらしく作り出してしまう問題——は、契約書のレビューや特許明細書作成、先行技術調査の場面で非常に注意すべきリスクとして認識されています²¹。調査によれば、**法務・知財部門の58%がAIの出力する内容の品質・正確性に不安**を感じているといいます²⁰。例えば特許出願書類にAIが誤った技術説明を書いたまま提出すれば、最悪の場合権利が無効になる可能性もあります。また先行文献調査でAIが架空の参考文献を提示したり、契約レビューで見逃してはならないリスク条項を見落とすような誤答をしたりすれば、企業に損害を与えかねません。こうした**クリティカルなミスを防ぐため、現状では必ず人間の専門家による検証・確認が必要**であり、AIをどこまで信用して任せるかのバランスに慎重さが求められます²¹。

・**人材・教育の不足:** 生成AIを有効活用するには、ツールの特性を理解し上手に使いこなす**人材（AIリテラシー人材）の育成**が不可欠です。知財部門では従来、法律や技術の専門家は多くとも、AIやデータサイエンスの専門知識を持つ人材は限られていました。そのため、**AIに関する専門知識・訓練の不足**が75%もの組織で課題として認識されています²²。生成AIを使いこなすための**プロンプトエンジニアリング**や、AIの出力を評価・補正するスキルが十分でないことが、導入効果を上げにくい一因です。また、「AIを使うと業務プロセスがどう変わるか」「自分の仕事が奪われるのではないか」といった心理的抵抗も、教育不足から来るケースがあります。これに対し、一部企業では**社員のAIリテラシー向上に向けた積極的な取り組み**を行っています。前述のソフトバンクは全社員にAI活用を義務付け、自らAIアプリを開発させるほどの大胆な研修を行いました¹²。その結果、社員一人ひとりがAIを理解し創意工夫する文化が根付き、知財部門にも新規発明の提案が活発化するという好循環が生まれています¹³。多くの企業でも、**社内ポリシーの見直しや従業員教育の強化**が今後の課題と認識されており²³、知財人材に対してもAI活用スキルを育成する研修機会の提供が重要になるでしょう。

・**ツール選定と既存システムとの統合:** 生成AIを業務に取り入れる際、**どのツールを選ぶか**も大きな検討事項です。一般向けのChatGPTなどは手軽に使える反面、前述のような機密性の問題があります。このため、**企業向けの安全性・統制性が高いサービス（例えばOpenAIのChatGPT Enterprise版や日本企業向けに提供される専用大規模モデル等）**を採用する動きもあります。また、知財管理システムや特許データベースとの**連携・統合の難しさ**も指摘されています²¹。既存のワークフローにAIを組み込むには、IT部門との連携やシステム開発が必要になる場合もあり、予算や時間を要します。さらに、特許事務所など外部パートナーとの間でAIツールを共有する際の**互換性やセキュリティ**も考慮せねばなりません。現に、ある調査では**81%の企業が、不十分に管理された生成AIアプリが自社のIT環**

境にもたらすセキュリティ上の脅威を懸念しています²。このため、多くの企業で生成AI導入に合わせたセキュリティポリシー更新や、アクセス制御・ログ監査などの体制強化が検討されています²⁴²³。知財部門でも、自部門のニーズに合致しつつ安全性も担保できるAIツールを見極めて導入する判断力が求められています。

- ・**法規制・ガイドラインの整備状況:** 生成AIの活用に伴う法的リスクや規制の不確実性も、知財部門が慎重になる一因です。**68%の企業がAI関連の規制動向への不透明さ**を課題に挙げています²⁰。たとえば、生成AIが作成した文章や画像の著作権の所在、AIを発明者として特許出願できるかといった論点、さらには企業内でAIを使う際のデータガバナンスなど、法制度面で未知の部分が多くあります。知財部門は社内でも法務的な責任を負う立場であるため、新しいテクノロジーを安易に導入して法的な不備を突かれることを避けたいと考える傾向があります。こうした状況を受け、**業界団体や職能団体がガイドライン作りを進めています**。代表例が日本弁理士会（JPAA）の「**弁理士業務におけるAI活用ガイドライン**」で、2025年初頭に生成AIツール活用に関する指針のβ版が公表されています²⁵。このガイドラインでは、機密情報の取扱いやAI出力の信用性の検証手順、さらには「ChatGPT等の利用が発明の新規性喪失にあたるか」といった知財実務特有の論点について整理がなされており、弁理士・知財部門がAIを使う際の留意事項がまとめられています¹⁹。また政府も「知的財産推進計画2023」において生成AI時代の知財課題（著作権やデータ問題等）に言及し、法整備や環境整備を検討しています²⁶。このように**ルール面の整備は進みつつありますが、現時点では明確な指針が十分とは言えず**、企業としてはリスクを考慮して様子見となるケースが多い状況です。

今後の展望：知財DXとしての生成AI活用促進に向けて

日本における知財部門での生成AI活用は、現状では他部門に比べ慎重な姿勢が目立つものの、徐々に環境は変化しつつあります。主要な課題であったセキュリティや法的懸念に対しては、**社内ルール策定や業界ガイドライン整備**といった対応策が講じられ始めています。また、生成AI技術自体の進歩（日本語や技術文書への適応精度向上、オンプレミスで動作する安全なモデルの登場など）により、**知財業務で安心して使えるツールが増えていく**ことも期待されます。

一方で、生成AI活用によるメリットは無視できないものがあります。先進企業の事例からは、**調査・分析業務の劇的な効率化や知財戦略立案への貢献**といった成果が報告されています。旭化成のケースでは、2025年に発表した中期経営計画で「**組織効率化と生成AIの積極活用**」を掲げ、**知財部門でも特許出願プロセスの効率化やIPランドスケープ高度化、グローバル知財管理強化などを今後さらに推進すると**明言しています²⁷。同社では既に生成AI活用が知財活動の戦略的価値を高め、**事業価値創造や収益性向上に直接貢献する段階に進化しつつある**とも分析されており¹⁴、今後他社にとっても示唆深いモデルケースとなるでしょう。

今後の展望として、**知財部門における生成AI活用は「知財DX（デジタルトランスフォーメーション）」の柱の一つになっていく**と考えられます。単純な事務作業の自動化に留まらず、AIを活用して**知財部門が担う役割自体を高度化・再定義**していく可能性もあります。例えば、ルーチンワークをAIに任せることで生まれた時間を、新しい発明の創出や知財戦略の立案に充てるといった形で、人間とAIの協働による価値創造が進むでしょう。また、生成AIを通じて得られたインサイト（膨大な特許データから抽出される技術トレンドなど）を経営戦略にフィードバックし、**知財と事業戦略の連携をこれまで以上に強める**ことも可能になります。ソフトバンクのように全社のAI推進と知財戦略を結び付ける例では、**AI活用がそのまま新規特許の増大と競争力強化に直結**しており¹³、こうした取り組みが他企業にも波及することで日本全体のイノベーションが底上げされることも期待できます。

もっとも、急速に進化する生成AI技術に振り回されないよう、**企業ごとに明確な目的意識を持った導入計画**が重要です。各社の業態や知財戦略に応じて、「どの業務にAIを使い」「リスクをどうコントロールし」「社員の役割をどう高めるか」を設計する必要があります。その際には、業界団体や有識者による知見の共有、ベンダー企業との連携も有用でしょう。幸いにも、日本弁理士会や経済産業省、コンサルティング企業など

から相次いでレポートやガイドラインが発表されており、**最新の知見を取り入れながら自社の知財DXを推進していく下地は整いつつあります** ²⁵ ²³。

まとめとして、日本の知財部門における生成AI活用は現時点では緒についたばかりですが、そのポテンシャルは非常に大きいものがあります。他部門に遅れをとった分野だからこそ、今後は教訓を活かして**慎重かつ戦略的に導入を進める好機**とも言えます。セキュリティや正確性への配慮を怠らず、人材育成とルール整備を並行して行うことで、知財部門もマーケティングや開発部門に匹敵するレベルで生成AIの恩恵を享受できるでしょう。そして何より、**生成AIをツールとして使いこなし「知財×AI」で新たな価値を創造できるかが**、これからの知財部門の競争力を左右すると言っても過言ではありません。各種調査や事例が示す知見を踏まえ、自社の知財業務への最適なAI活用策を模索していくことが今後ますます重要になるでしょう。

参考文献・出典： 最新の調査報告書や業界団体発表、企業事例などより ¹ ¹⁶ ²¹ ⁹ ¹² ¹³ ¹⁵ ² ⁷（本文中に引用）。

¹ ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸ ¹⁵ ¹⁶ ¹⁷ ²⁰ ²¹ ²² yorozuipsc.com

<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/61676b34754bc638104a.pdf>

² ¹⁸ ²³ ²⁴ 日本企業の72%がChatGPTの業務利用を禁止！その理由とは？ | withAI | 生成AIお役立ち情報メディア

<https://withai.co.jp/chatgptbanned/>

⁹ ¹⁴ ²⁷ final_report.md

<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/309afb7ceb0ed797aea3.pdf>

¹⁰ 生成AIを用いた契約書レビューサービスのおすすめランキング9選

<https://www.aidma-hd.jp/ai/ai-keiyakusyoreview/>

¹¹ 法務における生成AIの活用法とは？自動化できる業務や契約書作成の ...

https://legal-dx.legaledge.jp/contract_know-how/generative-ai/

¹² ¹³ ソフトバンクにおけるAI活用義務化と知財戦略の特許分析 | PatentRevenue

<https://patent-revenue.iprich.jp/%E4%B8%80%E8%88%AC%E5%90%91%E3%81%91/2893/>

¹⁹ ²⁵ yorozuipsc.com

<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/fce0a656f65a0771dffe.pdf>

²⁶ AI技術の進化で変わる知的財産戦略 - 大和総研

https://www.dir.co.jp/report/consulting/dx/20230907_023978.html